

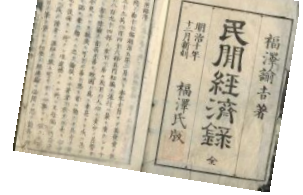
## 福澤諭吉と「民間経済録」の出版

「民間経済録」という著作は、ご存知な方は少ないかもしれませんが、福澤先生によって書かれた西洋の経済主義を学ぶ経済原論の教科書のようなものです（添付資料1参照）。西洋に比べて、儒教文化とキリスト教文化の違いもあり、また産業革命を経た西欧との間には、決定的な工業力の差もあり、福澤先生以前は、こうした書物は日本人の手によっては出版されていませんでしたが、いざ出版されると広い層の人々によって読まれました。

### 【「民間経済録」出版に至る社会的背景・契機】

「福澤全集緒言」によると、「明治六年の頃、帳合之法を發行して（「帳合之法」は、日本に初めて西洋式簿記を紹介した福澤先生の翻訳書です）、書物は売れたれども、扱（さて）この帳合法を商家の実地に用いて店の帳面を改革したる者は甚だ少し。聊（いささ）か落胆せざるを得ず。その実用に適さざるは尚お忍ぶべしとするも、偶（たまた）ま当時新進の商人又は会社などにて西洋風を気取り、万般の施設を新奇にして、帳簿は無論彼国の流儀に限るなどゝて新法を採用したる者の中には、商運非にして往々失敗したる連中も少なからず。この原因は必ずしも帳合法の罪に非ざるべけれども、著者の身に於ては蔭ながら赤面せざるを得ず。……商工社会の人がその営業を西洋風にせんとならば、先ず西洋の経済主義を知ること肝要なり、その根本大体の主義を知らずして単に帳簿の風を改革するが如き、事の順序に非ず、左れば今日、西洋経済の大概を広く民間の子弟に教えてその成長を待つこそ無難の策にして、帳合法も始めて実際の用を為すべしと思ひ、恰も学校読本の体裁に綴りたるものは民間経済録なり」（慶應義塾大学出版会「福翁自伝 福澤全集緒言P. 496～引用。以下、引用続く）。

「この書も時の需要に適したることゝ見え発売頗（すこぶ）る盛なりしが、爰（ここ）に序ながら記すべき事こそあれ。明治十四、五年の頃なり。政府が教育に儒教主義とて不思議なることを唱え出し、文部省にては学校読本の検定と称して世上一般の著訳書等を集め、省の役人が集会して、その書の可否を議定し、又は時候後れの老儒者を呼び集めて読本の編纂を囑託するなど、恰も文明世界に古流回復の狂言を演ずるその最中に、福澤の著訳書は学校の読本として有害無益なりと認められ、唯の一部も検定に及第せざりしこそ可笑しけれ。即ちこの民間経済録も落第中の一にして、此方は固より文部省に採用を依頼す等の卑劣手段は思いも寄らず、遠方より省中の事情を伝聞しながら唯窃かに冷笑する中に、経済録は既に已に五万部も八万部も世上に流布したるのみならず、爾後十余年を経て明治二十五年に至り、最早や前年の版木もなく、製本のなき折柄、府下の豪商、故堀越角次郎氏（初代堀越角次郎氏の養子となり、二代目角次郎を継いだ豪商）が自家商法の実際に徴し、少年輩にこの書を読ますれば自ずから利益あるを信じて再版の事を企て、私費を投じて二千五百部を活字に印刷せしめ、之を知己朋友の間に分ち、又堀越家の郷里なる群馬県吉井近傍の学校等に寄附したることあり。前年、文部省に於て政府の意を迎え彼の読本検定に力を入れたる俗輩も、是等の事情を見聞して定めて失望せしことならん」。



幕末の役人の頑固な例については、福翁自伝の中にも、先生が1866＝慶応2年「西洋事情」執筆に参考にしたチェンバーの経済論の紹介・翻訳を委嘱された際、その中に書かれていた「コンペション」という用語について「競争」という訳字を思い付き、「前後二十条ばかりの目録を翻訳して見せたところが、その人がこれを見てしきりに感心していたようだが、『イヤここに争いという字がある、ドウモこれが穏やかではない、ドンナことであるか』・・・『西洋の流儀はキツイものだね』・・・『なるほど、そういえばわからないことはないが、なにぶんドウモ争いという文字が穏やかならぬ。これではドウモご老中方へご覧に入れることができない』」ということになり、「競争の二字を消す」というエピソードが挙げられていました。また、時代は明治に入りますが、「読倫理教科書」という徳教論の再発に際し、福澤先生が政府の倫理教科書の草案に対して批評を乞われ、森文部大臣宛に贈られた書翰・評論があります。福澤先生と当時の政府首脳とのスタンスの差を知る上で、参考になるかと思ひ、巻末に添付しましたので、ご参照下さい（添付資料2参照）。

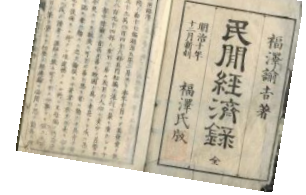
### 【民間経済録の構成と内容】

「民間経済録」は、前述のような社会的背景があり、西南の役の余燼さめやらぬ1878（明治10）年12月に、十代後半の若者に読まれることを想定し、経済学の教科書として書かれたものです。タイトルも「民間経済録 全」と付されており、当初は、初編のみで完結したものととして刊行する予定であったようですが、初編出版後の好評に応え、1881＝明治13年8月には「民間経済録 二編」が刊行されました。

「初編」の構成は、第一章 物の価の事、第二章 賃銭の事、第三章 儉約の事、第四章 正直の事、第五章 勉強の事、と続き、第六章から再び、我々の身近の経済用語に戻り、第六章 通用貨幣の事、第七章 物価高下（あげさげ）の事、第八章 金の利息の事、と続き、第九章から、国の話題に転じ、第九章 政府の事、第十章 租税の事、が書かれています。

「第二編」は、第一章 財物集散の事、第二章 保険の事、第三章 銀行の事、第四章 運輸交通の事、第五章 公共の事業の事、第六章 国財の事の順で、構成されています。

第二編の序文（「民間経済録二編序」）では、「経済に二様あり。先ず一家の産業を修めて労して衣食し、衣食して又労し、以て家の独立を保護す。之を居家（きよか）の経済と云う。一家の産業既に立ち、衣食に余あり智徳に余あれば、則ち戸外の事に心を関して社会の利害を謀り、公共の財を集めて又これを費すの工夫を運（めぐ）らし、以て国の独立を負担す。之を処世の経済と云う。その主義相同じと雖も、居家は先にして処世は後なる固より論を俟たず。之を学ぶの順序も亦随って先後あり。明治十年の冬、民間経済録一編十章を著し、毎章経済学の主義を示して兼て居家の方法即ちその学の初歩を論じ、発兌既に三年を経たり。今茲（ことし）又その第二編を草するに当り、漸く歩を進めて所論稍や戸外公共の事に及びたるは、自から学問の順序に従うの意なり。三年以前十五、六歳の児童にして第一編を学びたる者は、本年は十八、九歳の男女と為り將に社会の一人たらんとするの時なり。初編を学び又二編を読み、尚余力あらば直に西洋出版の原書に就き大成全備の経済論を研究して、益（ますます）高尚の域に進まんこと記者の希望する所なり」と、書かれています。



## 【民間経済録の特色（居家の経済から処世の経済への展開）】

このように、民間経済録は、初編では、今日でいうミクロ経済学的概念を用いて、一身一家の「居家の経済」を扱い、第二編では、マクロ経済学的な概念に立って、国民経済、「処世の経済」を扱っています。とりわけ、二編の処世の経済では、第一章財物集散の経済原則を述べ、経済の基本的な仕組みについて触れられていますが、その後は、西洋諸国における近代産業の紹介に紙面が割かれています。当時、経済論に関する著書といえば、福澤先生およびその周辺の書いた翻訳出版物ぐらいに限られ、日本人による経済論に特化した著書としては、民間経済録が最初のものでした。民間経済録は、福澤先生によって、西洋経済の大概を広く民間の子弟に教えることを企図して、「学校読本」の体裁にまとめられた「経済言論」の教科書のようなものでしたが、1880（明治13）年頃から教育行政の復古主義が進む中で、「学校読本」としては相応しくないものとして排斥された著作の一つです。

明治10年までの当時においては、西洋の学説を教える場合、西洋の学説をそのまま経済論として教えていたようですが、福澤先生は、日本経済の現在および将来に即した経済原論を展開しようとしていた点に優れていた点があり、文明が進んだ、西洋諸国の産業経済の実態を深く理解し、保険、銀行、運輸交通、公共の事業（鉄道・電信・ガス・水道等の事業や、その他の基幹産業など）の事等、当時我が国では未発達であった、あるいはなかったと言った方が適切かも知れませんが、新しい産業育成の必要性と方向性について提案しています。以下では、それら産業についての福澤先生の著述内容の概略をご紹介します。

### 1. 保険の事

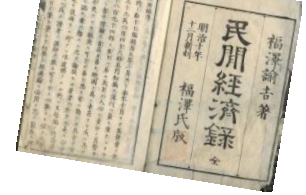
古来我国にも無尽、頼母子とて同志の人打寄り毎月か又は一年に幾度か金を醸して、その醸金を抽籤にて取るの法あり。抽籤に当たりたる人は一時に巨額の金を得て便利なれども、結局我が金を前に出すか後に出すか前後の相違あるのみにして、金額に増減あるに非ざれば、未だ方法の巧なるものと云うべからず。西洋諸国に行わるゝ保険とは、火災なり水難なり凶作なり又は死亡なり、都（すべ）て人間の慥（たしか）に期して免かるべからざる所の災難を衆人に平均して、独り大に不幸を蒙ること無らしむるものなり。又永年に平均して一時大に窮する事無らしむるものなり。譬えば東京の町に住居して生涯に一度か二度は火災に罹るものとすれば、この災を生涯に平均して毎年若干の金を払出して、火災に罹りたる時には一時に巨額の金を収領し、その金額は其以前に払出したる高よりも幾倍か多きことあるべし。……少数の災難を多数に平均するの主義なり、……。西洋の保険会社は近來益（ますます）この法を拵めて、唯火災保険海上保険のみならず、農業の収穫、家畜の斃亡（へいぼう）、盗賊の災難、奉公人の不正、欠落等に至るまでも皆その方法割合を定めて請合う者多しと云う。……又生命保険とは（以下、略）。

当時のわが国には保険業の会社は1社もありませんでしたが、明治14年7月に、民間経済論の記事の影響を受け、福澤門下生らが中心となって、日本最初の生命保険会社である明治生命保険会社が開業されました。

### 2. 銀行の事など

保険業のあと、銀行・運輸交通・公共の事業の事など、紹介が続きます。「銀行の事」では、「銀行の職分は、唯慥なる抵当を取て人に金を貸し至当の利子を得て之を株主に配分す





るのみにして（自らの商売と、投機の商売の禁止など）、・・・一社の滅亡はその余波を他の社にも及ぼして、俗に所謂将棋倒しの禍を出現すべし。西洋諸国にても銀行の分散（破産）に付その実例甚だ多しという」と警告しています。「運輸交通の事」では、「一国の経済に運輸交通の大切なるは固より蝶々の弁を俟たず」で始まり、「我国開港以来、俄に富有を致したるは、奥羽地方の右に出ざるものなし。その次第は様々にて、（以下、略）」、「然るに近年、郵便、電信の便に兼て又汽船の運送を始めてより、全国の米価一時に平均し、東西南北、その価の差違は唯正味の運賃を差引のみにして、昔年の事態全く一変するに至れり」、さらに「公共の事業の事」では、「・・・事業を人民の手に委ねて自由に之を行わしむると政府の一手に任して之を専（もっぱら）にするとその利害如何との事は、政治上の問題にして経済学の論ずべき所に非ざれども、・・・」ではじまり、「・・・国事の大なるものは之を人民個々の私に委ねるよりも、政府の公に握る方、経済の為に便利なるもの少なからず。譬えば鉄道、電信、瓦斯、水道等の如き、・・・必ず商売上の競争を起して、爰に一社を設立すれば他に又同様の一社を結び、共に利を争て却て利を失い、俗に所謂共潰れに至るもの多かるべし。・・・」と、書かれています（現代とは、環境も・技術水準等も異なります）。最後は、「国財の事」を述べる中で、租税と国債のことについても触れていますが、「・・・政治の風も日に進み月に改まるものにして、その中には自から国民一般にて安心と認むる所の治風に至るべきや必然、即ち国民自から国事を負担する時なれば、その時に至ては断然固陋の旧習を脱して永遠の大計に眼を着し、費すべきに費し、吝（お）しむべからざるに吝（お）しまずして、以て独立国の体面を維持せんが為に今より心に覚悟する所あらしめんとするの趣旨なり」と結ばれています。

#### 【結びに代えて】

「民間経済録」は、学校図書として検定不合格の書物であり、また馴染みのない経済理論書であったにも関わらず、多くの日本人に読まれ、私費を投じてまで再版に協力してくれた人もあるように、当時の日本人の心情に即し、それを支え、その結果、日本の文明国家の仲間入りを支えてきた一冊の書物であったことを、皆さんにお伝えし、筆をおきます。

《参考文献：民間経済録、福翁自伝 福澤全集緒言、西洋事情、インターネット資料等》

（石川 武）



〔解説〕

初学のための経済原論ともいうべきもの。西洋学説丸抜きの経済論の行われていたその当時において、日本経済の実状に即した経済論を展開している点に注目すべき著書である。

初編と二編とある。初編は明治十年十二月初版。木版半紙判〔二二・五×一五 cm〕一冊本。網目模様地紋の濃藍色表紙。左肩に「福澤諭吉著/民間経済録 全」の文字を子持野で囲んだ題箋を貼り、見返しは黄和紙に「福澤諭吉著/民間経済録 全/ 明治十年十二月新刻 福澤氏版」と三行に記し、左下隅に「福澤氏蔵版印」の朱印が押してある。序二丁、本文四十九丁。巻末に「明治十年十二月五日版權免許 著述出版人 東京三田二丁目十三番地 福澤諭吉」と記され、売捌書林として、東京三田二丁目慶應義塾出版社、同日本橋通三丁目丸屋善七、同芝三島町山中市兵衛、同桜田本郷町松口栄造の書林名が掲げてある。

この初編の初版本と見られるものに二種類の版本がある。内容には少しも差異はないが版の書体に微妙な違いがある。多分初版の版木が磨滅したので改刻したのであろうが、再刻の旨はどこにも断っていない。明治十三年に二編が出版されたとき、これと併せて売るために初編の第三刻が出た。これ亦内容に変わりはなく、ただ刊行年月が、表紙見返しでは「明治十三年八月第三刻」、巻末では「明治十三年七月第三版」と改まっているだけである。この三版の巻末には「慶應義塾出版職証の八字を透かしに濃き込み、その上に「明治十二年十二月ヨリ以後ノ製本ハ此文字濃入ノ紙ヲ以テ本書真版ノ証トスル者也」と印刷した一枚の紙が挿入されてある。夥しい偽版を防止するための手段である。

福澤は最初はこの書をこの一編だけで済ませるつもりであったのであろう。「民間経済録全」として、どこにも第二編を予定しているような字句は見当らない。然るに初学者のための通俗経済学の書物が殆んど無かったので、この書は非常な歓迎を受け、更にやや上級の続編を要求するの聲が高かったのであろう。明治十三年八月二編を出版した。

二編の体裁は全く初編と同様であるが、表紙の地紋の網目が初編のそれよりもやや細かくなり、網目の中に「出版社」の三字が散らしてある。見返しの刊年月が「明治十三年八月新刻」となり、題名の下に「二篇」の文字が掲げられているだけの相違である。巻末の刊記は次のようになっている。

明治十三年七月廿九日版權免許  
 同 年八月出版  
 定価三十銭  
 東京府平民  
 著者出版人 福澤諭吉 芝区三田二丁目二番地  
 発売元 慶應義塾出版社  
 右同所  
 東京日本橋通三丁目丸屋善七  
 同芝三島町山中市兵衛  
 大阪北久宝寺町丸善支店  
 同備後町梅原亀七

「福澤全集緒言」によれば、この書は最初から学校読本の体裁に作ってあったので、学校用として「五万部も八万部も世上に流布した」が、明治十四年の政変以後、政府の教育方針一変のため、福澤の著者は「唯の一部も検定に及第せざりしこそ可笑しけれ」という有様であった。ところが明治二十五年に至り、堀越角次郎が私費を投じて郷里群馬県の学校に寄附するため二千五百部を活版に附した。これが合本「民間経済録」である。合本は菊版、洋紙、活字印刷、百五十二頁、黒色総クロス装で、旧版と異なるところは、書中の熟字に非常に多くの特殊な振仮名を施したことである。例えば「流行」（はやり）「幸甚」（しあはせ）「照合し」（あはし）「戦争」（いくさ）等の如き類である。

# 新 知 故 温

静岡県立中央図書館所蔵の貴重書紹介 (50) 平成 14 年 7 月 1 日

幕末・明治初期の経済書 (その 4)

## 福沢諭吉 『民間経済録』 (K086/12、331/132、330.4/77)

『民間経済録』は福沢諭吉が初めて著した経済書です。これ以前、福沢はチェンバーズ編の『Political Economy, for Use in Schools, and for Private Instruction』の前半部、ウェーランド著の『The Elements of Political Economy』の第 4 編第 3 章の公的消費論 (福沢訳では収税論) を翻訳し、それぞれ『西洋事情外篇』(慶応 4 (1868) 年刊行) と『西洋事情二篇』(明治 3 (1870) 年刊行) に収録し出版しています。また、『西洋事情外篇』ではチェンバーズの後半部を訳出しなかった理由として、神田孝平訳の『経済小学』(原著はウィリアム・エリス著『Outlines of Social Economy』) と内容がほぼ同じであることを挙げており、同書を読了していることがわかります。上記の外国語の経済書はいずれも古典派経済学のテキストです。幕末・明治期の啓蒙的知識人である福沢諭吉が、こうした輸入学問をどう捉え、展開したのかを知る手がかりのひとつとして『民間経済録』は興味深くあります。

『民間経済録』初篇は明治 10 (1877) 年に刊行されました。その序には、ベストセラーとなった『学問のすゝめ』の刊行について唯一遺憾に思うのは「其毎編の所論、連絡なきが為に、或は読者の誤解を致す可きやの一事なり」であり、そのため初学者用に経済学のテキストを書くことにしたと記されています。また、学問が嫌いにならないように、世俗とかけ離れた内容を避け、字も文章もやさしく書いた、とあります。さらに、本文の各ページ上部には確認用の小間が多く用意されていて、復習しやすいように、学習者の立場に立った工夫がなされています。

『民間経済録』初篇は 10 章から構成されます。「第 3 章 儉約の事」「第 4 章 正直の事」「第 5 章 勉強の事」などは、一見、経済理論とは関係のない項目のように思われますが、福沢は「経済に大切なものは、智恵と儉約と正直と、此三箇条なり」と考え、経済活動においてこれらの徳目が重要であることを説明しています。「第 6 章 通用貨幣の事」には面白い例話が使われています。滑川に落とされた 10 文の銭を拾うために 50 文の賃金を払って人足を雇った青砥左衛門の話です (この話は『太平記』の巻第 35 に書かれており、『太平記』では 50 文を払い、銭を探すためのたいまつを買っています)。福沢はこれを 40 文の社会的損である、と断じていますが、1930 年代に登場するケインズ経済学では、この行為は有効需要を創出するので社会にとって有益となります。第 9 章、第 10 章では政府や租税のことが書かれています。『民間経済録』初篇が刊行された明治 10 (1877) 年は西南戦争が勃発し、政治的にも経済的にも混乱をした時代です。こうした状況の中で福沢は火付盗賊など具体例を示しながら治安、司法、国防、外交など政府の役割と必要性をわかりやすく解説しています。そして、「僅かに租税を払ふて一國に政治の仕組を設け、幾千万の人民が日夜出入共に身の安心を買ふは、価の高きものと云う可らず」と述べ、政府の財政的基盤として租税の重要性を指摘しています。

15、6 歳の初学者を対象に書かれた『民間経済録』初篇の続編として、明治 13 (1880) 年に『民間経済録』二篇 (330.4/77 当館所蔵は明治 14 年刊) が刊行されます。初篇が家計を中心に据えた身近な家庭経済学であったのに対し、二篇は、初篇を学習した 18、9 歳を読者に想定し、保険、銀行、運輸交通、公共事業、国家財政など、より視野の広い公共経済学、社会経済学が講じられています。

### 【参考文献】

『福沢諭吉の経済思想』(331.2/173)

『福沢諭吉全集』第 4 巻 (081.6/フ 1)



## 経済と経済学の語源について

神戸大学 経済経営研究所  
教授 井澤秀記

誰が economy (economics) を経済 (経済学) と最初に和訳したのか興味を持ったことがあります。その始まりは、2002 年ころに NHK の土曜日朝の「くらしと経済」という番組の冒頭で、旧字体 経済 は手書きの縦書きで、その横に題字 福澤諭吉 と小さく書かれていたのを見た時でした。出典を尋ねてみたところ、慶應義塾大学の図書館に保存されている福澤諭吉著『民間経済録』の草稿からであると教えてもらいました。図書館に問い合わせたところ、原本は見ることはできないが、マイクロ・フィッシュになっているものなら見せてもらえるということでした。福澤はオランダ語よりも英語のほうが世界では実用的であることを知り、英和辞典を編纂しています。また、『西洋事情』(外編) の中では「ポリチカル、エコノミー」経済と譯す…… 国民、家を保つゝの法と云える義」とあります。

経済という言葉は、「経世済民」を略したものであることはご存じのことでしょう。経世済民とは「世を経(おさ)め、民の苦しみを済(すく)うこと」です。私は経済学部生の時に初めて知りました。その起源は諸説あるようですが、中国の古典、隋の時代の王通『文中子』礼楽篇に、「皆有経済之道、謂経世済民」とあって、経済が経世済民の略語として用いられていたということです。日本では江戸時代中期に太宰春台著『経済録』に「天下國家を治むるを経済と云、世を経め民を済む義なり」とあるそうです。

英語の economy の語源は、ギリシャ語のオイコノミアで、家の管理すなわち家政を意味するものでした。これが、近代になって国家レベルでの political economy という言葉が現れました。哲学者井上哲次郎は、これを理財学と訳しました。経済学の旧称です。A. スミスを始めとする古典派経済学では、道徳哲学など広い範囲をカバーしていました。ちなみに、福澤諭吉は当時、芝にあった慶應義塾で F. ウェーランドの著書、*The Elements of Political Economy* (1837) を用いて講義をしています。慶應義塾大学の経済学部の前身は、明治時代には理財学科でした。その後、新古典派経済学者でケインズの師である A. マーシャルの主著、*Principles of Economics* (1890) によって economics という言葉が普及するようになったということです。私事ですが 1980 年代に米国の大学で勉強していたのは、当時珍しい Department of Political Economy でしたが、その後、Department of Economics に改称しました。

以上がこれまでに調べたことを私なりに取りまとめたものです。何気なく使っている「経済」やそれを学問対象とする「経済学」もその語源を遡って本来の意味を知ってもらえたら幸いです。

(2011年6月1日記)



## 添付資料 2 読倫理教科書（福澤諭吉）

読倫理教科書

福澤諭吉

過般、榎本文部大臣が地方官に向って徳育の事を語り、大臣は儒教主義をとる者にして、いづれ近日儒教の要を取捨《しゅしゃ》して、学生のために一書を編纂せしむべしとのことなり。然るに、徳教書編纂の事は、先年も文部省に発起して、すでに故森大臣の時に（明治二十年）倫理教科書を草し、その草案を福澤先生に示して批評を乞いしに、その節、先生より大臣に贈りたる書翰ならびに評論一編あり。久しく世人の知らざるところなりしかども、今日また徳教論の再発にさいし、その贈書の草稿を左に記して、読者の参考に供す。

### 書翰

過般、御送付 | 相成《あいなり》候『倫理教科書』の草案、閲見《えっけん》、少々意見も有之《これあり》、別紙に認《したため》候。妄評御海恕 | 被下度《くだされたく》、此段、得貴意《きいをえ》候也。

五月 日

福澤諭吉

森文部大臣殿

倫理教科書の目的は、人の徳心を養成せんとするにあるか、ただしは人をして人心の働《はたらき》を知らしめんとするにあるか。けだし心理を知る者、必ずしも徳行の君子に非ず、徳行の君子、つねに心理学に明らかなるものに非ず。両者の間に区別あるは、もとより論をまたざるところなり。本書すでに教科書の名あるからには、これによりて少年学生輩の徳心を誘導して、純良の君子たらしめんと目的なるべし。

然らばすなわち、徳行の条目を示し、人たるものはかくあるべし、かくあるべからずと、ていねい反覆その利害を説明して、少年の心を薫陶《くんとう》するこそ、徳育の本意なるべきに、全編の文面を概すれば、むしろ心理学の解釈とも名づくべきものにして、読者をしておよそ人心の働を知り、その運動の様《さま》を了解せしむるには足るべしといえども、これによりて徳心の発育を促すの効用いかににおいては、いささか足らざるものあるが如し。

されども編末の備考に、「この書に載するところはただ倫理の要領のみにして、広く例を集めつまびらかに証を示すの業は、教師の本分としてこれを略せり。」とあるがゆえに、中学校、師範学校の教師が、本書を講ずるときに、種々様々の例証を引用して、学生の徳行を導くことならん。ずいぶん易《やす》からざる業なれども、しばらく実際に行わるべきもの



としてこれにしたがうも、なお遺憾なきを得ず。

そもそも本書全面の立言は、人生戸外の公德を主として、家内私徳の事には深く論及するところを見ず。然るに鄙見《ひけん》はまったくこれに反し、人間の徳行を公私の二様に区別して、戸外公徳の本源を家内の私徳に求め、またその私徳の発生は夫婦の倫理に原因するを信ずるものなり。本来、社会 | 生々《せいせい》の本《もと》は夫婦にあり。夫婦の倫《りん》、素《みだ》れずして、親子の親《しん》あり、兄弟姉妹の友愛あり。すなわち人間の家（ホーム）を成すものにして、これを私徳の美という。内に私徳の修まるあれば、外に発して朋友の信となり、治者被治者の義となり、社会の交際法となるべし。

けだし社会は個々の家よりなるものにして、良家の集合すなわち良社会なれば、徳教究竟の目的、はたして良社会を得んとするにあるか、須《すべか》らく本《もと》に返りて良家を作るべし。良家を作るの法は、兄弟姉妹をして友愛ならしめ、親子をして親ならしむるにあり。而《しこう》してその本源は、夫婦の倫理に発するものと知るべし。ゆえに少年の学生に徳を教うる教科書は、たんに私徳の要を説き、まず良家の良子女たらしめ、然る後に社会公德の教に移るべきはずなるに、本書の立言、あるいはその要を欠くものの如し。

今かりに一步を譲り、倫理教科書中、私徳のことに説き及ぼさざるに非ず、「一家の間は専ら親愛をもってなる云々、一夫一妻にしてその間に尊卑の幣を免かるるは云々」等の語さえあれば、私徳の要ももとより重んずるところなりと説を作《な》すも、本書をもって学校の教科書となすにおいては、なお不可なるものあり。

およそ徳教の書は、古聖賢の手になり、またその門に出でしものにして、主義のいかにかわらず、天下後世の人がその書を尊信するは、その聖賢の徳義を尊信するがゆえなり。支那の四書五経といい、印度の仏経といい、西洋のバイブルといい、孔孟、釈迦、耶蘇《ヤソ》、その人の徳高きがゆえに、書もまたともに光を生じて、人とともに信を得ることなり。かりに今日、坊間《ぼうかん》の一男子が奇言を吐《は》くか、または講談師の席上に弁じたる一論が、偶然にも古聖賢の旨にかなうとするも、天下にその言論を信ずる者なかるべし。如何《いかん》となれば、その言の尊からざるに非ざれども、徳義上にその人を信ずるに足らざればなり。

然るに今、倫理教科書は文部省撰とあり。省中 | 何人《なんびと》の手になりしや。その人は果して完全高德の人物にして、私徳公德に欠くところなく、もって天下衆人の尊信を博するに足るべきや。諭吉においては、文部省中にかかる人物あるべきを信ぜざるのみならず、日本国中にその有無を疑う者なり。

あるいはこの撰は、一個人の意見に非ずして、一省の協議になりしものなりといわんか。とりもなおさず日本政府の撰びたる倫理論なり。然《しか》らばすなわち、今の日本政府を日本国民一種族の集合体として、この集合体ははたして徳義の叢淵《そうえん》にして、ことに百徳の根本たる家の私徳を重んじ、身の内行《ないこう》を厳にして、つねに衆庶《し

ゆうしょ》の景慕するところなるやというに、諭吉、またこれを信ずるを得ず。

あるいはいわく、倫理教科書は道徳の新主義をつくりたるに非ず、東西先哲の論旨を述べてその要を示したるまでのものなれば、その何人《なんびと》の手になり、また何《いづれ》の辺より出でたる云々の詮索は、無益の論なりとの説もあらんなれども、鄙見《ひけん》をもってすれば決して然らず。貝原益軒翁が、『養生訓』を著わし、『女大学』を撰して、大いに世の信を得たるは、八十の老翁が自身の実験をもって養生の法を説き、誠実温厚の大儒先生にして女徳の要を述べたるがゆえに然るのみ。もしもこの『養生訓』、『女大学』をして、益軒翁以下、尋常文人の手にならしめなば、折角の著書もさまでの声価を得ざりしことならん。

この他、『唐詩選』の李于鱗《りうりん》における、百人一首の定家《ていか》卿における、その詩歌《しいか》の名声を得て今にいたるまで人口に膾炙《かいしゃ》するは、とくに選者の学識いかによるを見るべし。わずかに詩歌の撰にして、なおかつ然り。いわんや道徳の教書たる倫理教科書の如きにおいてをや。たとえ述べて作らずというも、その撰者・述者に帰するところの責任は、もっとも重きものなりと覚悟せざるべからず。

されば今、これを公にして官公の学校に用うるにあたり、書中「所記《しょき》の主義いかに論なく、大いに天下の尊信を博すべきや否やの一段にいたりては、諭吉の保証すること能わざるところのものなり。倫理道徳の書にして尊信の一大要義を欠くときは、たとえこれを教うるも、いたずらに論議批評の媒介となりて、学生中においても、ひそかに是非《ぜひ》喋々《ちょうちょう》の言を聞くことあるべし。

ここにおいてか、これを教うる者は、もとより少年学生輩の是非論を許すべきに非ざれば、陰に陽にさまざまの方便を用いて、その黙従を促さざるをえず。すなわち人に徳教を強ゆるものにして、その教のよって来たるところの本源は政府にありという。諭吉は政府のためを謀《はかっ》て惜む者なり。

ゆえに本書の如きは民間一個人の著書にして、その信不信をばまったく天下の公論に任じ、各人自発の信心をもってこれを読ましむるは、なお可なりといえども、いやしくも政府の撰に係るものを定めて教科書となし、官立・公立の中学校・師範学校等に用うるは、諭吉の服せざるところなり。いわんや書中の立言、公德論を先にして私徳に論及すること少なきにおいてをや。少年学生等のために適したるものというべからざるなり。

福沢諭吉 妄評